

補足
資料

Jキャップ日本株ファンド

ファンドマネージャーとの運用についての一問一答

当資料では、2013年12月20日設定予定の「Jキャップ日本株ファンド」の運用について、担当ファンドマネージャーの見解をQ&A方式でご紹介いたします。

Q1

当ファンドの運用の特徴について教えてください。

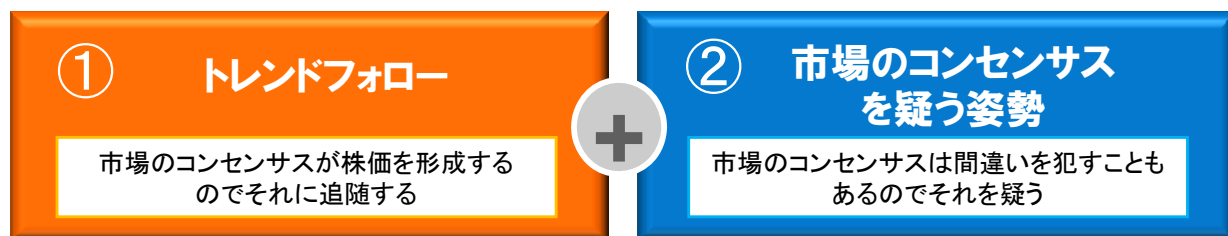
A.

当ファンドの運用の特徴は、「**トレンドフォロー(株式市場の上昇トレンドに乗ること)**」と、「**市場のコンセンサスを疑う姿勢**」の両方の観点から、**銘柄選択を行なう点**です。市場で盛り上がっているテーマを追う姿勢を持ちながらも、一方で、ポジティブな見方をされていない業界や銘柄に対して、「そういった見方のままでよいのか」という切り口で調査を進めることが、リターンの積み上げにつながると考えています。

ボトムアップ・アプローチによる銘柄選択に基づき、ポートフォリオを構築する点は、多くの日本株アクティブ・ファンドと同じですが、**投資アイデアを重視し、機動的に売買を行なう点**は、当ファンドの特徴的な部分と考えられます。投資アイデアについては、会社への直接取材で得た情報やファンダメンタルズだけではなく、市場のリスク許容度なども踏まえて構築しており、中には、短期的なアイデアもあります。例えば、**株式需給やその時々イベントなども注視し、リターンを細かく積み上げていく**ことも特徴です。

つまり、当ファンドでは、「**トップクラスのリターンの実現に向け、必要なリスクをとる**」という積極姿勢で運用に臨みます。こうした姿勢は、必ずしも常に報われる訳ではありません。しかし、これこそが、「市場全体を上回るパフォーマンスをめざす」という、多くの日本株アクティブ・ファンドと異なる点であり、よりよいパフォーマンスをあげていくうえで不可欠な要素と考えています。

<当ファンドの運用の特徴>



ボトムアップ・アプローチによる銘柄選択を重視しながら、売買は機動的に実施

方向感がなく、際立ったテーマのない相場であっても、小さなテーマを多数見出すことで収益機会を追求します。

※上図はイメージです。

Q2

「市場のコンセンサスを疑う姿勢」

についてももう少し教えてください。

A.

長い期間市場から見放されてきたセクターなどで、「市場のコンセンサスを疑う姿勢」が大きく発揮されるケースがあります。

例えば、建設関連は、2012年秋頃までは、市場で人気のあるセクターではありませんでした。しかしながら、調査を進めていく中で、道路などのインフラが投資循環のサイクルに入りつつあることがわかり、建設投資の底打ちというテーマに政権交代前から注目し始めていました。その後、政権交代が実現し、公共投資が積み増しされる流れも加わり、私どもが運用を担当する、中小型株を投資対象としたファンドでは、同テーマで大きなリターンをあげることができました。

なお、市場のコンセンサスを疑い、独自の判断基準に則って行なう投資手法は、投資の世界では、一般的に「コントラリアン・アプローチ」という呼び方で知られています。

Q3

企業調査はどのように行ないますか。

A.

当ファンドでは、ファンドマネージャー自らが、経営者への直接面談を含め会社側への取材を積極的に行なっています。その際、取材対象を注目企業だけに絞り込むのではなく、その競合会社や関連業種の企業などにも広げることが心掛けています。これにより、業界の置かれた環境や、その中での関係各社の位置づけの把握が可能となり、投資機会が広がる可能性があります。

また、ポートフォリオ構築にあたっては、こうした情報に加え、弊社のアナリストの調査・分析、証券会社のアナリスト、外部の見解など、さまざまな情報を集約し、銘柄選択を行ないます。

Q4

2020年の東京オリンピック

をどのように捉えていますか。

A.

2020年の東京オリンピックは、かなりインパクトのある投資テーマだと考えています。

まず期待されるのは、道路や鉄道など多くのプロジェクトの前倒しです。例えば、道路関係では、首都高速の補修計画についての議論が、鉄道関係では、成田・羽田間をつなぐ路線の増強についての議論が、前倒しで進められる可能性が高まったとみています。

もともと、復興需要によって人材分野で逼迫がみられましたが、今後は、建設資材などを中心に広範な分野において逼迫が見込まれます。そうした分野をはじめとして、来年以降、驚くような収益をあげる企業がでてくることが期待されます。

※個別セクターに言及していますが、これらの売買を推奨するものでも、ファンドへの組入れなどを約束するものでもありません。

お申込みに際しての留意事項①

■ リスク情報

投資者の皆様のご投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者(受益者)の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

当ファンドは、主に株式を実質的な投資対象としますので、株式の価格の下落や、株式の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

主なリスクは以下の通りです。

【価格変動リスク】

- 株式の価格は、会社の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化に影響を受けて変動します。また、国内および海外の経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。
- 中小型株式や新興企業の株式は、株式市場全体の平均に比べて価格変動が大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。

【流動性リスク】

- 市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。
- 一般に中小型株式や新興企業の株式は、株式市場全体の平均に比べて市場規模や取引量が少ないため、流動性リスクが高いと考えられます。

【信用リスク】

- 投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。デフォルト(債務不履行)や企業倒産の懸念から、発行体の株式などの価格は大きく下落(価格がゼロになることもあります。)し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

【為替変動リスク】

- 外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

(次頁に続きます)

お申込みに際しての留意事項②

(前頁より続きます)

【有価証券の貸付などにおけるリスク】

- 有価証券の貸付行為などにおいては、取引相手先リスク(取引の相手方の倒産などにより貸付契約が不履行になったり、契約が解除されたりするリスク)を伴ない、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。貸付契約が不履行や契約解除の事態を受けて、貸付契約に基づく担保金を用いて清算手続きを行なう場合においても、買戻しを行なう際に、市場の時価変動などにより調達コストが担保金を上回る可能性もあり、不足金額をファンドが負担することにより、その結果ファンドに損害が発生する恐れがあります。

※ 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

■ その他の留意事項

- 当資料は、投資者の皆様にご理解を高めることを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。
- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- 分配金は、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した運用収益を超えて支払われる場合があります。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- 当ファンドは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第5条の規定により有価証券届出書を2013年11月22日に関東財務局長に提出しており、2013年12月8日よりその効力が発生します。なお、効力発生前に記載内容の訂正が行なわれる場合があります。
- 投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様にご帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書(交付目論見書)などを販売会社よりお渡しますので、内容を必ずご確認ください。お客様ご自身でご判断ください。

ファンドの特色

1. 企業やそれを取り巻く環境の変化に加え、市場の反応も想定した上で、機動的な運用を行ないます。
2. 中小型株式を中心に、値上がり益を果敢に追求します。
3. 日興アセットマネジメント独自の調査力をフルに活用します。

※市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行なえない場合があります。

委託会社、その他関係法人

委託会社	日興アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第368号 加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会
受託会社	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託会社:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
販売会社	販売会社については下記にお問い合わせください。 日興アセットマネジメント株式会社 [ホームページ]http://www.nikkoam.com/ [コールセンター]0120-25-1404(午前9時~午後5時。土、日、祝・休日は除く。)

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称	登録番号	加入協会				
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	
エース証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第6号	○			
丸八証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第20号	○			

(資料作成日現在、50音順)

お 申 込 め も

商品分類	追加型投信／国内／株式
ご購入単位	購入単位につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。
ご購入価額	(当初申込期間)1口当たり1円 (継続申込期間)購入申込受付日の基準価額
ご購入のお申込期間	(当初申込期間)2013年12月9日～2013年12月19日 ※当初申込期間以降もお申込みいただけます。
信託期間	2028年11月27日まで(2013年12月20日設定)
決算日	毎年11月25日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
ご換金価額	換金請求受付日の基準価額
ご換金代金のお支払い	原則として、換金請求受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
課税関係	原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の差益は課税の対象となります。 ※課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 ※公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 (2014年1月1日以降) ※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

手数料等の概要

お客様には以下の費用をご負担いただきます。

＜お申込時、ご換金時にご負担いただく費用＞

購入時手数料	購入時手数料率は、 <u>3.15%*(税抜3.0%)</u> を上限として販売会社が定める率とします。 *消費税率が8%になった場合は、 <u>3.24%</u> となります。 ※収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。
換金手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。

＜信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用＞

信託報酬	純資産総額に対して年率 <u>1.7325%*(税抜1.65%)</u> を乗じて得た額 *消費税率が8%になった場合は、 <u>1.782%</u> となります。
その他費用	目論見書などの作成・交付および計理等の業務にかかる費用(業務委託する場合の委託費用を含みます。)、監査費用などについては、 <u>ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額</u> が信託財産から支払われます。 組入有価証券の売買委託手数料、借入金の利息、立替金の利息および貸付有価証券関連報酬(有価証券の貸付を行なった場合は、信託財産の収益となる品貸料に0.525*(税抜0.5)を乗じて得た額)などについては、その都度、信託財産から支払われます。 *消費税率が8%になった場合は、 <u>0.54</u> となります。 ※組入有価証券の売買委託手数料などは、運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。

※ 当ファンドの手数料などの合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

※ 詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。